

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【公開番号】特開2016-5663(P2016-5663A)

【公開日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-175443(P2015-175443)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月3日(2016.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段と、
操作に応じて操作信号を出力する初期化操作手段と、

電力供給が開始されたときに、前記初期化操作手段からの前記操作信号が入力されたことにもとづいて、前記変動データ記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化処理実行手段と、

付与条件が成立したことにもとづいて、遊技媒体の付与を実行する付与実行手段と、
前記付与条件が成立したときに、当該付与条件の成立により遊技媒体の付与予定数が所定数に達することを示す条件成立信号を外部に出力するとともに、付与済みの遊技媒体の数が特定数に達したことを示す付与済信号を外部に出力する信号外部出力手段と、
所定のエラーが発生しているか否かを判定するエラー判定手段と、

少なくとも、前記初期化処理実行手段によって前記初期化処理が実行されたこと、および前記エラー判定手段によって前記所定のエラーが発生していると判定されたことを含む所定の信号出力条件が成立したことにもとづいて、外部にセキュリティ信号を出力するセキュリティ信号外部出力手段と、

前記始動領域を遊技媒体が通過する頻度を高めた高頻度状態に制御可能な高頻度状態制御手段と、

前記高頻度状態に制御されているときに、外部に高頻度状態信号を出力する高頻度状態信号外部出力手段とを備え、

前記セキュリティ信号外部出力手段は、前記初期化処理実行手段によって前記初期化処理が実行されたときと前記エラー判定手段によって前記所定のエラーが発生していると判定されたときとで、共通の出力端子から前記セキュリティ信号を外部に出力する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0001】**

本発明は、始動領域を遊技媒体が通過したこともとづいて可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0005****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

【特許文献1】特開2010-166983号公報

【特許文献2】特開2009-112375号公報

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0010****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0010】**

本発明は、遊技機への電源投入時に行われる不正行為を防止しつつ、外部出力用の信号線の無駄を低減することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正9】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

(手段1) 本発明による遊技機は、始動領域(例えば、第1始動入賞口13、第2始動入賞口14)を遊技媒体(例えば、遊技球)が通過したこともとづいて可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段と、操作に応じて操

作信号を出力する初期化操作手段と、電力供給が開始されたときに、初期化操作手段からの操作信号が入力されたことにもとづいて、変動データ記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化処理実行手段と、付与条件が成立したこと（例えば、第1始動入賞口13、第2始動入賞口14、大入賞口、普通入賞口29, 30への入賞）にもとづいて、遊技媒体の付与を実行する付与実行手段（例えば、球払装置97）と、付与条件が成立したときに、当該付与条件の成立により遊技媒体の付与予定数が所定数に達することを示す条件成立信号（例えば、入賞信号）を外部に出力するとともに、付与済みの遊技媒体の数が特定数に達したことを示す付与済信号を外部に出力する信号外部出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1021～S1023, S1102, S1103を実行する部分）と、所定のエラーが発生しているか否かを判定するエラー判定手段と、少なくとも、初期化処理実行手段によって初期化処理が実行されたこと、およびエラー判定手段によって所定のエラーが発生していると判定されたことを含む所定の信号出力条件が成立したことにもとづいて、外部にセキュリティ信号を出力するセキュリティ信号外部出力手段と、始動領域を遊技媒体が通過する頻度を高めた高頻度状態に制御可能な高頻度状態制御手段と、高頻度状態に制御されているときに、外部に高頻度状態信号を出力する高頻度状態信号外部出力手段とを備え、セキュリティ信号外部出力手段は、初期化処理実行手段によって初期化処理が実行されたときとエラー判定手段によって所定のエラーが発生していると判定されたときとで、共通の出力端子からセキュリティ信号を外部に出力することを特徴とする。そのような構成によれば、遊技機への電源投入時に行われる不正行為を防止しつつ、外部出力用の信号線の無駄を低減することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(手段2)手段1において、有利状態には可変入賞装置制御手段によって可変入賞装置が第1パターンで制御されずに第2パターンで制御される第3有利状態（例えば、15R通常大当たりや15R確変大当たりにもとづく大当たり遊技状態）があり、始動領域を遊技媒体が通過したこともとづいて、有利状態とするか否かと、有利状態の種類とを決定するための有利状態決定用数値データ（例えば、大当たり判定用乱数（ランダムR）、大当たり種別判定用乱数（ランダム1））を抽出する数値データ抽出手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS215A, S215Bを実行する部分）と、始動領域を遊技媒体が通過したが開始条件が成立していない識別情報の可変表示について、所定の上限数（例えば、第1保留記憶数と第2保留記憶数との上限数4の合計である8）を限度に、数値データ抽出手段により抽出された有利状態決定用数値データを保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば、第1保留記憶バッファおよび第2保留記憶バッファ）と、開始条件が成立したことにもとづいて、保留記憶手段に記憶された有利状態決定用数値データを用いて、有利状態とするか否かと、有利状態の種類とを識別情報の可変表示の表示結果が導出表示される以前に決定する開始時有利状態決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61, S62, S73を実行する部分）と、始動領域を遊技媒体が通過したときに、数値データ抽出手段により抽出された有利状態決定用数値データを用いて、有利状態となるか否かと、有利状態となる場合の有利状態の種類とを判定する始動時有利状態判定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS220～S223, S226を実行する部分）と、始動時有利状態判定手段の判定結果にもとづいて、有利状態になる可能性を報知する事前予告演出（例えば、連続予告演出）を実行するか否かを決定する事前予告決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS800Aを実行する部分）と、事前予告決定手段が事前予告演出を実行すると決定した場合に、始動時有利状態判定手段によ

る判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される以前に当該事前予告演出を実行する事前予告演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS8107を実行する部分）とを備え、事前予告決定手段は、始動時有利状態判定手段により第1有利状態および第2有利状態とならないと判定されたことを条件に事前予告演出を実行すると決定する（例えば、図66に示すステップS6009の処理で「Y」であったことを条件にステップS6013以降の処理を実行する）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、遊技者に、有利状態の種類が事前予告演出によって早期に認識されることを防ぐことができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

（手段3）手段1または手段2において、遊技状態が第2有利状態に制御開始されてから可変入賞装置が第2パターンで制御開始されるまでの時間（例えば、37.88秒）に応じた値を設定する値設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS136を実行する部分）と、値設定手段が設定した値にもとづいて、第2有利状態に制御開始されてから可変入賞装置が第2パターンで制御開始されるまでの所定の時間が経過したか否かを判定する所定時間判定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS1044を実行する部分）と、有利状態信号外部出力手段は、第2有利状態に制御された場合に、所定時間判定手段が第2有利状態に制御開始されてから所定の時間が経過したと判定したときに有利状態信号を外部に出力する有利状態信号外部出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560が、ステップS1044で「Y」と判定したときに、ステップS1046を実行する）とを含むように構成されていてもよい。そのような構成によれば、遊技制御手段の処理負担を重くすることなく、遊技者によって有利状態の種類が早期に認識されることを防ぐことができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

（手段4）手段1または手段2において、第2有利状態において、可変入賞装置が第2パターンで制御開始されたか否かを判定する制御開始判定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS1059Aを実行する部分）を含み、有利状態信号外部出力手段は、第2有利状態に制御された場合に、制御開始判定手段が可変入賞装置が第2パターンで制御開始されたと判定したときに有利状態信号を外部に出力する制御を開始する（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560が、ステップS1059Aで「Y」と判定したときに、ステップS1059Bで大当たり3信号出力フラグをセットし、大当たり3信号出力フラグがセットされていることにもとづいてステップS1046を実行する）ように構成されていてもよい。そのように構成された場合には、可変入賞装置制御手段による可変入賞装置の制御状態に応じたタイミングで有利状態信号を遊技機の外部に出力し、遊技者によって有利状態の種類が早期に認識されることを防ぐことができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

(手段5) 手段1から手段4のうちいずれかにおいて、可変入賞装置制御手段は、第2有利状態の一のラウンド遊技において、第1パターンで可変入賞装置を制御した後、第2パターンで可変入賞装置を制御可能(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560が、図21(3)および図36に示されている開放パターンで特別可変入賞球装置20を制御可能)であり、有利状態信号外部出力手段は、可変入賞装置が第2パターンで制御開始されたときに有利状態信号を外部に出力する制御を開始する(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560が、ステップS136で設定された大当たり3信号タイマの値がステップS1044で0となつたと判断したことにもとづいてステップS1046を実行したり、ステップS135AまたはステップS1474で設定された開放パターンデータにもとづいて長時間開放の期間となつたと判断したことにもとづいてステップS1046を実行したりする)ように構成されていてもよい。そのように構成された場合には、当該一のラウンド遊技においても可変入賞装置に遊技媒体が入賞することが可能になり、遊技者の遊技興趣を向上させることができる。